



基本方針

徳島県北部を中心に、香川県東部や兵庫県淡路島をも診療圏とする、吉野川北岸で唯一の「総合的診療基盤を持つ中核病院」として、特別な地理的環境に適合した診療体制の確保・充実を図る。

医療品質及び患者サービス等の向上

①診療事業

- ・感染症にも対応可能な「救急総合診療センター」(仮称)の整備
- ・「外来化学療法」の充実と「緩和ケア病床」の整備検討
(フルセットのがん医療)



緩和ケア病床

- ・感染管理部門の充実、感染症対策を考慮したリバーシブルな施設整備

⇒(新)クリティカルパス件数 ⑥34件 (①23件)

⇒(新)年間救急搬送受入率 ⑥90% (①85%)

⇒(新)年間外来化学療法延件数 ⑥1,650件 (①1,314件)

⇒年間がん入院患者延数 ⑥12,900人 (①12,244人)



手の外科センター

②医療・介護連携の充実

- ・「地域医療機関登録制度」の推進 ・「地域包括ケア病床」の整備検討
- ・地域と一体となった「健康づくり拠点」の整備
- ・関係自治体と連携した健康・検診情報の発信



地域包括ケア病床

⇒年間紹介率 ⑥78.0% (①76.7%)

⇒年間逆紹介率 ⑥110.0% (①101.5%)

③災害時における医療救護

- ・「ヘリポート」や「津波防潮堤」の設置など抜本的な災害対策
- ・災害医療訓練等による「BCP」の深化
- ・「DMAT」の体制強化や災害備蓄品の充実



ヘリポート

④人材の確保・養成

- ・鳴門市と連携した医師確保 ・「徳島医療コンソーシアム」の推進
- ・「医学教育センター」による教育体制の充実
- ・若手医師の確保・養成(初期臨床研修医、地域枠医師)
- ・「看護専門学校」と連携した質の高い看護人材の養成・確保



看護専門学校

⇒(新)認定看護師数 ⑥10名 (②6名)

⇒(新)看護専門学校・県内就職率 ③~⑥平均85%以上(~①平均80%)

業務運営の改善及び効率化

①効果的な業務運営の推進

- ・「勤怠管理システム」の導入推進 ・「人事評価制度」の構築
- ・「初任給」の改善、及び「昇給停止年齢」の見直し
- ・「総合医療情報システム」の整備による県立病院との医療連携強化



医療情報システム

②職員の就労環境の向上

- ・あいさつ運動や院内行事の活性化による「ワンチーム化」推進
- ・フレキシブルな交替勤務制の検討等による働き方の改革の推進
- ・メディカルクラーク、看護助手等を活用した「タスクシフティング」



看護助手

③収入の確保及び費用の抑制

- ・ベッドコントロールセンターの整備による適切な「病床利用率」の確保
- ・スケールメリットを活かした「医薬品」や「医療材料」の共同交渉の推進
- ・「院内物流管理システム(SPD)」の検討・導入
- ・委託費をはじめとする「固定経費」の徹底的な見直し



物流システム

⇒病床利用率 ⑥ 80.0%以上 (①74.4%)

⇒経常収支比率 ⑥100.0%以上 (①97.3%)

⇒医業収支比率 ⑥ 96.0%以上 (①95.2%)

④施設及び設備整備

- ・患者サービスの向上のため、十分な「個室」を確保(18床増・緩和ケア除く)
- ・患者ニーズに応じた「病棟再編」(計307床 ⇒ 300床へ)
※急性期病床231床、地域包括48床、緩和ケア18床、人間ドック3床
- ・施設及び設備の適切な維持補修、計画的な機器整備

政策医療における運営費負担金の確保による、
安定的な医療提供体制を構築

<累積欠損 ①▲386百万 ⇒ ⑦102百万(見込み)>